

令和4年
岩手県教育委員会定例会
11 月

岩 手 県 教 育 委 員 会

令和4年11月 岩手県教育委員会定例会議事日程

令和4年11月21日（月）午後2時00分

第1 会期決定の件

第2 事務報告1 令和4年9月県議会定例会の概要について (教育企画室)

第3 事務報告2 令和7年度以降の岩手県立高等学校入学者選抜について(素案)の策定について (学校教育室)

閉会

事務報告 1

令和4年9月県議会定例会の概要について

令和4年9月県議会定例会が開催されましたので、概要について別紙のとおり報告します。

令和4年11月21日

令和4年9月県議会定例会の概要について

9月県議会定例会の概要は、次のとおりであった。

1 日 程

9月30日（金）	本会議（招集、議案等の提案、採決：人事議案）
10月7日（金）～12日（水）	本会議（一般質問、質疑、委員会付託）
10月13日（木）	常任委員会
10月17日（月）	本会議（常任委員会委員長報告、討論、採決：補正予算、条例改正等）
10月18日（火）～27日（木）	決算特別委員会（教育委員会審査：10月26日（水））
10月28日（金）	東日本大震災津波復興特別委員会
10月31日（月）	本会議（決算特別委員会委員長報告、採決：一般会計歳入歳出決算等認定、議案の提案、質疑、委員会付託） 常任委員会 本会議（常任委員会委員長報告、採決：補正予算）

2 一般質問

(1) 会派別一般質問議員数（8人）

希望いわて	3人
自由民主党	2人
いわて新政会	1人
いわて県民クラブ	1人
日本共産党	1人

(2) 一般質問（教育委員会関係：6人）

次の議員から質問があり、教育長が答弁した。

ア 小西 和子 議員 7件

(ア) 新型コロナウイルス感染症対策について

① 学校における人員体制の強化について

a スクールサポートスタッフの配置について

b 学校支援体制の強化について

(イ) ゆたかな教育の実現について

① 不登校児童生徒の教育機会の確保について

② 教職員の確保と働き方改革について

a 教職員の確保について

b 働き方改革について

(ウ) 子どもの幸福度の向上について

① 再発防止「岩手モデル」への「こども基本法」に基づく文言の反映について

(エ) 復興と防災について

① 学校津波対策について

イ 城内 よしひこ 議員 3件

(ア) 教育施策について

- ① 教員の採用状況と健康状況について
 - a 教員の採用状況について
 - b 教員の病気休職者への対策について
- ② 部活動の地域移行について

ウ 名須川 晋 議員 2件

- (ア) 教育施策について
 - ① 併設型中高一貫教育校の新設について
 - ② 不登校児童、生徒の状況について

エ 佐々木 朋和 議員 4件

- (ア) 岩手県民計画（2019～2028）第2期アクションプランについて
 - ① 高校再編後期計画とランドデザインの関係について
- (イ) 岩手の教育課題について
 - ① 自己肯定感について
 - ② 部活動の地域移行について
 - ③ 特別支援学校高等部の分教室設置について

オ 高田 一郎 議員 1件

- (ア) 県立高校再編計画について

【関連】 齊藤 信 議員 4件

- (ア) 県立高校再編計画について
 - ① 盛岡一極集中の緩和と沼宮内高校の学級減について
 - ② 1学年2学級校の取扱いについて
 - ③ 岩手町による沼宮内高校への支援について
 - ④ 沼宮内高校ホッケー部の成果について

3 文教委員会【10月13日（木）】

(1) 議案の審議

ア 議案第1号「令和4年度岩手県一般会計補正予算（第4号）第1条 第2項 第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第10款 教育費 及び 第11款 災害復旧費」について、教育企画室長兼教育企画推進監から提案理由の説明を行った。

(ア) 質問等

岩淵誠委員及び齊藤信委員から新電力の導入、給食の欠食の状況、物価高騰への対応及び抗原検査キットの活用等について質問があり、教育長及び関係室課長等が答弁した。

(イ) 採決

原案どおり可決された。

イ 議案第34号「財産の取得に関し議決を求めることについて」、教育企画室長兼教育企画推進監から提案理由の説明を行った。

(ア) 質問等

齊藤信委員、岩淵誠委員、佐々木宣和委員及び岩城元委員から整備台数及び端末を使用した授業等の展開等について質問があり、教育長及び関係室課長等が答弁した。

(イ) 採決

原案どおり可決された。

(2) その他（この際発言）

小西和子委員、千葉伝委員、佐々木宣和委員、斉藤信委員及び小林正信委員から部活動の地域移行、職員の定年引上げ、県立学校の学級数維持、高校の魅力化、不来方高校自死事案の検証と対応、再発防止「岩手モデル」の策定状況及びいじめ対策等について質問があり、教育長、教育局長、教育次長及び関係室課長等が答弁した。

4 決算特別委員会の審議

(1) 総括質疑【10月18日（火）～19日（水）】（教育委員会関係：2人）

次の委員から質問があり、菊池副知事が答弁した。

ア 軽石 義則 委員 3件

(ア) 令和3年度決算全般について

① 教育分野における政策評価結果について

(イ) 行財政研究会での議論について

① 本県の強みとされている県立高校について

② 特徴的な取組を行う私学との連携について

イ 小林 正信 委員 2件

(ア) コロナ禍における孤独・孤立対策等について

① スクールソーシャルワーカーの取組状況について

② スクールソーシャルワーカーの充実について

(2) 教育委員会審査【10月26日（水）】

令和3年度決算について教育長から説明を行い、次の委員から質問があり、教育長及び関係室課長等が答弁した。

ア 郷右近 浩 委員 4件

(ア) 部活動指導員について

① 部活動指導員の現状と課題について

② 地域移行に向けた取組について

③ 市町村教育委員会への周知について

(イ) G I G Aスクール構想について

① 小・中・高等学校における1人1台端末の整備の成果と課題について

イ 神崎 浩之 委員 7件

(ア) コロナ禍における児童・生徒、教職員への影響について

① 生徒、保護者、教職員の努力について

② これまでの欠席者数について

③ 児童生徒や家庭への休校等の連絡方法について

④ いじめ、誹謗中傷等の状況について

⑤ 各学校における課題等について

(イ) I C Tの活用について

① タブレット等の導入状況について

② I C Tのコロナ禍での活用状況及び運用の課題について

ウ 工藤 大輔 委員 4件

(ア) 主要施策の成果に関する説明書について

① 実態の認識及び評価について

② 学習の定着と向上について

(イ) スクールポリシーの策定状況について

(ウ) 学力向上と学校の魅力化について

エ 臼澤 勉 委員 7件

(ア) 不登校対策について

① 中学校・高校の不登校の現状・推移と要因分析について

② 教育支援センターを含めた対応状況と課題について

③ 県内フリースクールにおける対応状況と課題について

④ 不登校児童生徒支援連絡会議の議論と今後の不登校対策に向けた具体的な取組について

(イ) 高校再編について

① 「1学級あたりの生徒数」「生徒一人あたりの決算額」の推移について

② 県立高校の小規模化の評価と今後の対応について

③ 行財政改革の報告書に対する受け止めと今後の対応について

オ 中平均 委員 3件

(ア) ICTを活用した教育について

① ICT機器等の整備状況について

② 岩手県GIGAスクール運営支援センターの利用実績等について

③ 自治体間の格差について

カ 高橋 穂至 委員 4件

(ア) 地域部活動推進実践研究事業費について

① 研究の成果と現在の状況について

② 部活動指導員の人材確保の見込みについて

③ 文化スポーツ部との連携について

④ 兼職兼業について

キ 吉田 敬子 委員 6件

(ア) 自主的・自発的な部活動の推進について

① 中学校部活動の参加の在り方と加入率の現状について

② 部活動の活動方針における共通認識について

③ 部活動の在り方に関する方針の周知徹底について

(イ) 不登校児童生徒への学びの場の提供について

① 不登校児童生徒数の推移について

② 教育支援センターの利用状況について

③ 不登校児童生徒の実態把握について

ク 高橋 こうすけ 委員 3件

(ア) GIGAスクール構想ICT教育について

① ICTを効果的に活用するための大学等と連携した実証研究について

② 実証研究成果の反映について

③ 一人一台端末環境下における学校図書館の積極的な活用について

ケ 佐々木 朋和 委員 6件

(ア) 地域部活動について

① 課題把握について

② 地域移行の進め方について

(イ) 高卒者の県内就職率について

- ① 進捗状況の評価について
- ② 本年度の目標に向けた取組について
- ③ 目標達成に向けた学校の役割について

(ウ) 通学手段について

コ 高田 一郎 委員 6件

(ア) 学校における新型コロナ感染状況と感染対策について

- ① 児童・生徒、教職員の感染状況と特徴について
- ② インフルエンザとの同時流行を見据えたさらなる感染対策の推進について

(イ) 部活動について

- ① 部活動ガイドラインに基づく県内の部活動の実態について
- ② 休日の「地域移行」における課題認識について
- ③ すべての子どもたちが参加できる環境整備について

(ウ) 沼宮内高校の学級減について

【関連】 齊藤 信 委員 3件

(ア) 沼宮内高校の学級減について

- ① 沼宮内高校の学級減について
- ② 教育委員会会議での教育委員の発言について
- ③ 教育委員会の努力について

サ 千田 美津子 委員 7件

(ア) 県内のいじめ・不登校の現状と対応について

- ① 県内のいじめ・不登校への対応策について
 - a 児童生徒への周知と理解に課題が見られる現状について
 - b いじめ対策・不登校支援等アドバイザーについて
 - c 不登校の未然防止における課題について
 - d 児童・生徒に対する学校以外の相談窓口の周知状況について
- ② スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置について
 - a スクールカウンセラーの配置について
 - b スクールソーシャルワーカー配置に対する評価と増員について
- ③ 教育機会確保法に伴う不登校特例校など子どもたちへの支援の拡充について

シ 上原 康樹 委員 1件

(ア) 地域文化の保全について

5 東日本大震災津波復興特別委員会【10月28日（金）】

(教育委員会関係の質疑なし)

※ 各議員毎の件数は項目数であり、同一項目の関連質問は含んでいないため、件数と答弁実績数は一致していないこと。

事務報告 2

令和7年度以降の岩手県立高等学校入学者選抜について（素案）の策定について

令和7年度以降の岩手県立高等学校入学者選抜について（素案）の意見募集（パブリック・コメント）の実施について、別紙のとおり報告します。

令和4年11月21日

「令和7年度以降の岩手県立高等学校入学者選抜について（素案）」
についての意見募集（パブリック・コメント）の実施について

1 意見募集（パブリック・コメント）で公開する資料

別紙「令和7年度以降の岩手県立高等学校入学者選抜について（素案）」

2 意見募集（パブリック・コメント）の実施期間

令和4年12月1日（木）～31日（土）

令和7年度以降の岩手県立高等学校入学者選抜について (素案)

令和4年12月1日

岩手県教育委員会

1 改善の背景・経緯

- 現行の県立高校入試制度は、平成16年度から実施されています。これまでに、平成19年度からの推薦入試の導入、平成28年度からの推薦入試の応募資格拡大、一般入試の選抜方法の変更、令和2年度からの県外からの志願者受入れの開始など一部改善を図ったところですが、最近の生徒の活動の多様化、部活動参加の任意化、少子化に伴う志願倍率の低下等の変化に対応し、生徒一人ひとりの適切な高校選択、各高校の魅力化や特色化を一層進めるための更なる見直しが求められています。
- このため、県教育委員会では、令和3年7月に「県立高校入試改善検討委員会」を設置し、「入試日程」、「推薦入試のあり方」、「一般入試のあり方」について検討いただき、令和4年9月に改善の方向性について提言を受けました。
- その後、県教育委員会では、この提言の趣旨を踏まえ、県立高校入試制度の具体的な改善案を検討して参りましたが、この度、その内容について「令和7年度以降の岩手県立高等学校入学者選抜について（素案）」としてお示しすることとしました。

2 入試日程等について（全体像）

【県立高校入試改善検討委員会からの提言（令和4年9月22日）】

推薦入試について

- 生徒が志願先高校を主体的に選択できるようにするため、中学校長の推薦は不要とし、出願は生徒の自己推薦によって行うようにする必要があり、名称については「特色入試」（以下、「特色入試（仮）」という。）など選抜の実施形態を表現するのに相応しい名称に変更すべきである。

入試日程について

- 現在は、1月下旬に推薦入試の検査、3月上旬に一般入試の検査を実施しているが、生徒がより時間をかけて志願先高校を検討できるように、一般入試及び特色入試（仮）の検査を3月上旬の2日間であわせて実施するようにすべきである。
- 入試の検査日を可能な限り早め、通信制の入学者選考も含めて年度内に終了する日程とする必要がある。

【現行制度】

日程：	推薦入試	出願期間：1月中旬、検査日：1月下旬（1日間）	推薦入試：中学校長が、志願している生徒が志願先高校の推薦基準を満たしていることを確認し、被推薦者を決定。
	一般入試	出願期間：2月上旬、検査日：3月上旬（1日間）	
	二次募集	出願期間：3月中旬、検査日：3月下旬（1日間）	

- 推薦入試の出願について、生徒が各高校の「入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」や求める生徒像を参考にして、より主体的に志願先高校を選択できるようにする必要がある。
- 生徒は、推薦入試の出願について12月中に意思決定しなくてはならず、より時間をかけて志願先高校を検討できるようにする必要がある。
- 1月中旬の推薦入試の出願から3月末の二次募集の合格者発表まで、中学校及び高校の教員が長期間にわたって対応している。
- 二次募集の合格者発表が3月末、通信制入試の入学者選考日が4月初旬となることから、高校入学の準備期間が十分にとれない生徒がいる。

提言を受け改善

【改善後】

- 推薦入試について、名称は「特色入学者選抜」（特色入試）に変更し、出願にあたって中学校長の推薦は不要（生徒が自己推薦で出願）とする。
- 3月上旬の2日間に一般入試及び特色入試の検査をあわせて実施する。3月下旬に実施する「二次募集」に対して「一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」として、出願、合否判定、合格者発表についてもあわせて実施する。
- 検査日程は、一般入試の学力検査（国語、数学、社会、英語、理科）は1日目、一般入試の学校独自検査（P.5参照）及び特色入試の検査は1日目の学力検査終了後又は2日目に実施する。
- 出願は、一般入試に出願の上で、同一校の特色入試にも出願可（一般入試と特色入試で異なる学校への出願不可）とする。
- 合否判定は、特色入試、一般入試の順に実施する。
- 検査日を3日程度早め、通信制の入学者選考、合格者発表まで年度内に終了する日程とする。

日程：	一次募集（一般入試、特色入試）	出願期間：2月中旬、検査日：3月上旬（2日間）	特色入試：生徒が、志願先高校の求める生徒像等を参考に自己推薦。
	二次募集	出願期間：3月中旬、検査日：3月下旬（1日間）	

一次募集の検査日程：	1日目	一般入試の学力検査
	2日目	一般入試の学校独自検査、特色入試の検査

※ 学校・学科によっては、1日目の学力検査終了後に、一般入試の学校独自検査、特色入試の検査を実施。

3 推薦入学者選抜（推薦入試）について

【県立高校入試改善検討委員会からの提言（令和4年9月22日）】

- 生徒が日常的な学習や活動で身につけた多様な資質・能力を評価するよう改善を求める。
なお、各高校が評価する対象は、生徒が中学校の授業等で身につけたものに限定せず、部活動や学校外での活動等も含むこととし、生徒がこれまでの多様な活動で身につけた資質・能力を評価する必要がある。
- 各高校が独自の観点による検査や選抜を実施できるように、現行の評価項目（調査書（各教科の評定）、面接、作文又は小論文、適性検査）を弾力化し多様な検査を実施できるようにする必要がある。
- 生徒が志願先高校を主体的に選択できるようにするため、中学校長の推薦は不要とし、出願は生徒の自己推薦によって行うようにする必要がある、名称については「特色入試」など選抜の実施形態を表現するのに相応しい名称に変更すべきである。（再掲）
生徒が出願の参考にできるように、各高校は求める生徒像を分かりやすく示すべきである。

【現行制度】推薦入学者選抜

「スポーツ、文化・芸術等において顕著な実績を持つ者」が応募資格の1つとなっている。
各高校の推薦基準で、部活動等の実績（大会の成績）が一定以上であることを出願の要件としたり、選抜にあたって実績を評価している。

出 願：生徒は、**推薦入学者選抜実施概要**（各学校・学科の募集定員、推薦基準、検査内容、選抜方法を記載したもの）を参考に志願。
中学校長が、志願している生徒が志願先高校の推薦基準を満たしていることを確認し、被推薦者を決定。

検査内容：調査書、志願理由書、面接、学科によっては小論文又は作文、適性検査

- 部活動参加の任意化、生徒の主体的な部活動参加が進められている状況を踏まえて見直す必要がある。
- 生徒が各高校の「入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」や求める生徒像を参考にし、より主体的に志願先高校を選択できるようにする必要がある。（再掲）

提言を受け改善

【改善後】特色入学者選抜

- 部活動等の実績（大会の成績）が一定以上であることを出願の要件としない。
- 選抜にあたって、実績を評価するのではなく、生徒が日常的な学習や活動で身につけた多様な資質・能力について、検査を実施し評価する。
- 検査内容を弾力化し、令和4年度中に各高校が策定する「入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」を踏まえて、小論文、作文、実技、口頭試問、プレゼンテーション等、学力検査ではない多様な検査を実施する。
- 出願にあたって中学校長の推薦は不要とし、生徒が自己推薦で出願する。名称は「特色入学者選抜」（特色入試）に変更する。（再掲）
- 出願の参考にできるように、各学校・学科の求める生徒像や選抜方法を「岩手県立高等学校入学者選抜実施概要」（実施概要）としてまとめ、公表する。なお、資料は、一般入試出願の際にも参考にできるものとする。

出 願：生徒が、**実施概要**を参考に自己推薦。

《**実施概要**の主な内容（各学校・学科）》

- ・ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）
- ・ 一般入試：「学力検査：調査書」の比率、学校独自検査の内容及び評価の観点等
- ・ 特色入試：求める生徒像、検査内容及び評価の観点、選抜方法等

検査内容：調査書、検査（小論文、作文、実技、口頭試問、プレゼンテーション等）

※ 志願理由書は、今後も、選抜の参考として活用。

※ 令和6年度中に実施する令和7年度入試の実施概要について、令和5年度中に案を公表し、令和6年度に確定版を公表。

4 一般入学者選抜（一般入試）について

【県立高校入試改善検討委員会からの提言（令和4年9月22日）】

- 選抜方法について、現行制度では「学力検査：調査書等」の比率は、定員の70%を全県統一で「5：5」とし、残る30%を各高校で決定することとしているが、各高校・学科の特色がより反映できるように、定員のすべてについて「学力検査：調査書等」の比率を各高校が決定できるように改善する必要がある。
- 面接について、現行制度のように学力検査にあわせて一律に実施することとせず、必要に応じて実施するように改善する必要がある。

【現行制度】

配点：	学力検査	500	1000
	調査書（中学1～3年の各教科の評定）※	440	
	面接、小論文又は作文、適性検査（実技等）	60	

※ 調査書440点の計算方法は次ページのとおり。

選抜方法：

「学力検査500点：調査書等500点（調査書の学習の記録、面接、小論文又は作文、適性検査（実技等）」の比率について、次のように定めて選抜を実施。

- ・ A選考は、「学力検査：調査書等」を「5：5」に取り扱う。
- ・ B選考は、「学力検査：調査書等」を「3：7」に取り扱う。
- ・ C選考は、「学力検査：調査書等」を「7：3」に取り扱う。
- ・ 各高校は、ABC選考による選考方法について、右の①～⑦の中から選択し、選抜を実施。

選抜方法	選考Ⅰ	選考Ⅱ	選考Ⅲ
①	A選考100%	—	—
②	A選考70%	B選考30%	—
③	A選考70%	B選考20%	C選考10%
④	A選考70%	B選考10%	C選考20%
⑤	A選考70%	C選考30%	—
⑥	A選考70%	C選考20%	B選考10%
⑦	A選考70%	C選考10%	B選考20%

選抜は、選考Ⅰ、選考Ⅱ、選考Ⅲの順に行う。

- 選抜方法について、②～⑦を選択した学校では、志願倍率が1倍を下回った場合には、選考Ⅰで全受検者の選考が終了し、選考Ⅱや選考Ⅲでの選抜に到らないなど、各高校の特色に応じた選抜ができていない。
- 全受検者に対して面接を実施しているが、受検者1人当りの時間を十分に確保できておらず、有効な選抜資料となっていない。

提言を受け改善

【改善後】

- 選抜方法における「学力検査：調査書等」の比率について、定員のすべてを各高校が決定する。
- 面接は、一律に実施することとはせず、各高校が必要に応じて実施する。
また、面接の参考とするために、事前に生徒が作成し志願先高校に提出している「自己アピールカード」は廃止する。
- 面接を一律には実施しないことに伴って、現行制度で調査書及び面接等で500点としていた配点を調査書のみで500点と変更し、学力検査500点との合計を1000点とする。
- 一律には実施しない面接、小論文、作文、実技等は「学校独自検査」とし、実施した学校・学科では、その結果を100点までの範囲で加算する。（配点の満点は1000～1100点となり、学校・学科によって異なる。）

配点：	学力検査	500	1000
	調査書（中学1～3年の各教科の評定）※	500	
	学校独自検査	0～100	

※ 調査書500点の計算方法は次ページのとおり。

選抜方法：「学力検査500点：調査書500点」の比率について、各高校が、定員のすべてを「7：3」、「6：4」、「5：5」、「4：6」、「3：7」の比率の中から1つ選択して選抜。

4 一般入学者選抜（一般入試）について 調査書点の計算方法

調査書の配点は、中学1～3年の各教科の評定を、次の方法によって計算。

【現行制度】440点

評定がすべて「5」の場合、合計が660点となるように換算。

教科名	国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	保体	技・家	小計	合計
1年	10	10	10	10	10	15	15	15	15	110	660
2年	20	20	20	20	20	30	30	30	30	220	
3年	30	30	30	30	30	45	45	45	45	330	

合計660点を**440点**に圧縮。

【改善後】500点

評定がすべて「5」の場合、**現行制度と同様に**、合計が660点となるように換算。

教科名	国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	保体	技・家	小計	合計
1年	10	10	10	10	10	15	15	15	15	110	660
2年	20	20	20	20	20	30	30	30	30	220	
3年	30	30	30	30	30	45	45	45	45	330	

合計660点を**500点**に圧縮。

- 調査書点の満点を440点から500点に変更する。
- 各学年間、各教科間の比重については変更しない。

令和7年度以降の岩手県立高校入学者選抜について（素案） 概要図

【改善の背景・経緯】

現行の県立高校入試制度は、平成16年度から実施されており、これまで平成19年度からの推薦入試の導入、平成28年度からの推薦入試の応募資格拡大、一般入試の選抜方法の変更、令和2年度からの県外受入れの開始等の一部改善を図ったところですが、最近の県立高校入試を取り巻く環境の変化に対応し、生徒一人ひとりの適切な高校選択、各高校の魅力化や特色化を一層進めるための見直しが求められています。

このため、県教育委員会では、令和3年7月に「県立高校入試改善検討委員会」を設置し、令和4年9月に改善の方向性について提言を受けました。その後、この提言の趣旨を踏まえ、具体的な改善案を検討してまいりましたが、この度、その内容についてお示しすることとしました。

現行（～令和6年度入試）

実施日	推薦入試 1月下旬（1日間）	面接、学校・学科によっては小論文又は作文、適性検査
	一般入試 3月上旬（1日間）	学力検査（国、数、社、英、理）、面接、学校・学科によっては適性検査（実技等）

出願 推薦入試、一般入試にそれぞれ出願。
推薦入試の出願には、中学校長の推薦が必要。

【推薦】	出願	中学校長が、志願先高校の推薦基準を満たしていることを確認して、被推薦者を決定。
	検査内容	調査書、志願理由書、面接 学校・学科によっては小論文又は作文、適性検査
	選抜方法	検査内容の結果（調査書（各教科の評定）、実施した検査、実績）による。

【一般】	配点	学力検査	500	1000
		調査書（中学1～3年の評定）	440	
		面接、小論文又は作文、適性検査（実技等）	60	

A選考（学力検査（500点）：調査書等（500点）の比率を5：5）、B選考（学力検査：調査書等を3：7）、C選考（学力検査：調査書等を7：3）による選考方法①～⑦から、各高校が選択して選抜。

選考割合	選考 I → 選考 II → 選考 III		
	①	A選考100%	—
②	A選考70%	B選考30%	—
③	A選考70%	B選考20%	C選考10%
④	A選考70%	B選考10%	C選考20%
⑤	A選考70%	C選考30%	—
⑥	A選考70%	C選考20%	B選考10%
⑦	A選考70%	C選考10%	B選考20%

改善後（令和7年度入試～）

実施日 3月上旬（2日間）	
1日目	一般入試の学力検査（国、数、社、英、理）
2日目	一般入試の学校独自検査（面接、小論文、作文、実技等） 特色入試の検査（小論文、作文、実技、口頭試問、プレゼンテーション等）

※ 学校・学科によっては、1日目の学力検査終了後に、一般入試の学校独自検査、特色入試の検査を実施。

出願 一般入試に出願した上で、同一校の特色入試にも出願可（一般入試と特色入試で異なる学校への出願不可）。
特色入試への出願に、中学校長推薦は不要。

【特色】	出願	生徒の自己推薦。
	検査内容	調査書、検査（小論文、作文、実技、口頭試問、プレゼンテーション等）
	選抜方法	検査内容の結果（調査書（各教科の評定）、特色入試で実施した検査）による。 ※ 志願理由書は、選抜の参考として活用する。

【一般】	配点	学力検査	500	1000	1000～1100
		調査書（中学1～3年の評定）	500		
		学校独自検査	0～100		

選抜方法 学力検査（500点）：調査書（500点）の比率について、各高校が、定員のすべてを7：3、6：4、5：5、4：6、3：7の中から1つ選択して選抜。

※ 合否判定は、特色 → 一般 の順に行う。

- ◆ 名称は「一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」。
- ◆ 自己アピールカードは廃止。
- ◆ 出願の参考にできるように、「岩手県立高等学校入学者選抜実施概要」（実施概要）を作成、公表。
《実施概要の内容（各学校・学科）》
・入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）
・一般入試：「学力検査：調査書」の比率、学校独自検査の内容及び評価の観点等
・特色入試：求める生徒像、検査内容及び評価の観点、選抜方法等
- ◆ 検査日を3日程度早める。

令和7年度実施概要は、令和5年度に案を、令和6年度に確定版を公表。

